

I. 気象警報発表時における時程の変更について

＜平常授業において＞

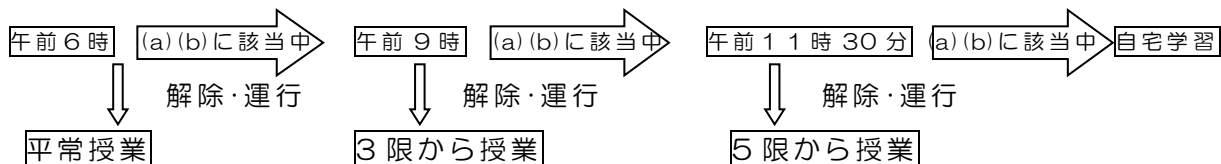
1. 登校についての指示

以下の(a)(b)の場合に、授業の開始時刻が変更になることがある。

(a) 小平市に大雨警報が発表され、かつ、中央線(新宿～立川)と西武新宿線(拝島・多摩湖線を含む)の両方が運行を停止している場合

(b) 小平市に特別警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報が出されている場合

指示された時刻＜午前6時＞＜午前9時＞＜午11時30分＞で気象庁の情報、列車の運行情報を得て次の流れに従って行動する。



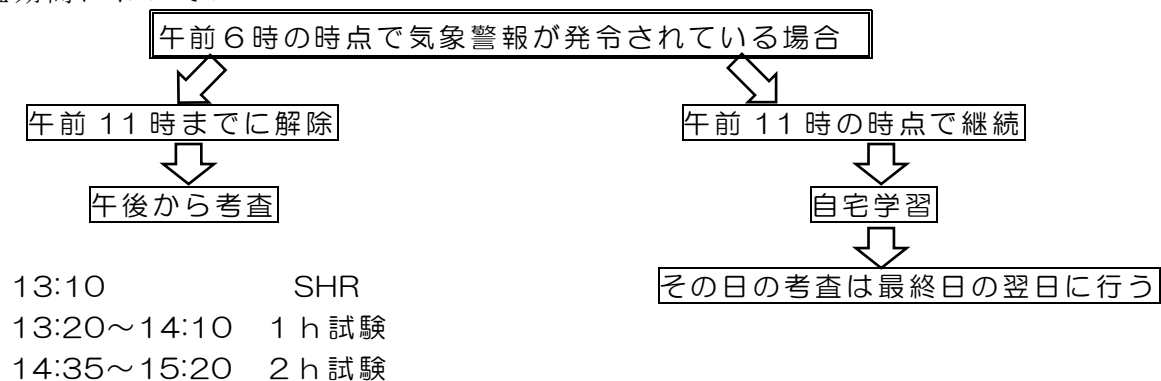
(注意)

地域によっては登校が困難な場合もあるので、その場合は後日配慮する。

2. 上の1.の指示がない場合

- ① 平常授業を行う
- ② 無理のない範囲内で代替交通機関等を使って登校する。
- ③ 平常に登校することが困難な者については後日配慮する。(可能な限り学校に連絡すること)

＜考査期間において＞



※対象とする警報の発表区域は、小平市。 警報の種類は、特別警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報。なお、大雨警報については1. (a)を参照のこと。